

第2580地区

東京セントラルパークロータリークラブ

The Rotary Club of Tokyo Central Park

Weekly Report

2022-2023年度 スローガン

「つなぐ」

第9回 (通算1786回) 2022年10月4日

本日の例会

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 〈1〉 開会点鐘・会長挨拶 | 〈7〉 10月結婚記念日「結婚記念日の歌」 |
| 〈2〉 国家斉唱「君が代」 | 9日 牧野会員 16日 前田会員 |
| 〈3〉 ロータリーソング「奉仕の理想」 | 25日 渡辺会員 |
| 〈4〉 ビジター紹介 | 〈8〉 出席状況報告 |
| 〈5〉 幹事報告 | 〈9〉 メークアップ報告 |
| 〈6〉 10月誕生日祝い「誕生日の歌」 | 〈10〉 委員会報告 |
| 9日 川松会員 15日 安富会員 | 〈11〉 ニコニコBOX 報告 |
| 20 野口会員 | 〈12〉 閉会点鐘 |
| 13日 榛村夫人 13日杉本夫人 | |
| 20日 安田夫人 | |

本日の卓話

本日の例会 「グローバル補助金を使ってみよう」

～国際奉仕委員会 今期の活動計画について～

地区国際奉仕委員会副委員長

松林 茂会員

〈10/11〉 「例会休会日」

次回例会 〈10/18〉 「米山月間に因み(仮) 地区米山奨学委員会予定

◆◆◆ 先回の例会記録 ◆◆◆

2022年9月27日 第8回 (通算1785回)
開会点鐘 榛村会長 27F「エクセレンス」

* ビジター紹介 2名 豊田正司様 (東京御苑 RC) / 藤原高行様 (東京御苑 RC)

出席 22名 欠席 9名 出席率

◆◆◆ 幹事報告 ◆◆◆

- ① 城北ロータリークラブより10/14と11/4の例会に関する変更のお知らせが届きました。メーカーキャップをご予定の方は、城北ロータリークラブのホームページまたは当クラブ事務局までご確認ください。
- ② 10/24『世界ポリオデー2580』映画上映会・食事会のご案内をメール配信させていただきました。参加希望の方は10/11までに事務局までお申し出ください。
- ③ 10/17(月曜)に第2回のメーカーキャップツアーとして練馬西ロータリークラブへの訪問を予定しております。今回は入会10年未満の会員を対象として川松会員よりメールにてご案内させていただいております。お申込み期限が本日までとなっておりますので、参加ご希望の方は本日中にお申し込みください。
- ④ 『ハイライトよねやま270号』『コーディネーターニュース10月号』をメール配信いたしました。ご確認ください。
- ⑤ 10月の例会予定をお知らせいたします。
 - ・ 次回は来週10/4の例会となります。また、来週は理事会を予定しておりますので、理事役員の方はご出席をお願いします。
 - ・ 再来週10/11は休会、翌週10/18と10/25が例会日となります。

◆◆◆ ニコニコBOX報告 ◆◆◆

小林会員：豊田ガバナー補佐様、藤原様、お忙しいところ有難うございます。

前田会員：先日は私の愚話にお付き合いありがとうございます。御座います。

今週の合計2件 15,000円

2017~23年の累計 1,854,698円

第1回情報集会

テーマ：「今後の社会奉仕を考える」

● 第1グループ

日時：9月6日(火) 18:00~場所：銀座「サンク」
リーダー：杉本会員 リポーター：前田(利) 会員参加者：18名(会長、直前会長、幹事)

会長だけではなく、参加会員から社会奉仕はロータリーの理念であり、全員が何らかの形で活動したいという発言が多くあった。具体的な提案としては大まかに、「子ども食堂(資金援助含む)」「清掃活動(街中、富士山)」「寄附型自販機の増設」「難病の子ども支援(保育、看護資金支援等)」「阿佐谷ジャズストリート支援」「古切手寄付先の見直し」「JCとのコラボ」「障害者就労支援事業への古本寄附活動」等などが挙げられた。

その他に活動課題やトピックとして、

- ・ 複数の会員より、社会奉仕委員の任期が単年度で毎年交代するため、継続支援が難しく終わってしまったケースも過去にあり、それぞれ単年度で行う活動、5年など期間を決める活動、永続的に行う活動などと整理が必要ではないかという件。
- ・ 複数より実際会員が体を動かして支援活動を行うのは難しく、地区補助金の利用、金銭寄附などの資金援助を中心に送る活動を中心にする方がいいのではないかとの提案。

などが話し合われた。

まとめとして全員一致していたのはロータリアンとしての誇りになる活動をしたいという、強い意志であった。具体的な決定はないが、いくつかとにかくトライをしてみようなどの積極的な意見もあり、今後の奉仕活動につながる活発な意見交換会であった。

● 第2グループ

日時：9月7日(火) 18:00~場所：銀座「サンク」
リーダー：塚本会員 リポーター：工藤会員
参加者：10名(会長、直前会長、幹事)

- ・ 親の事情で、勉強できない子供、(両親介護をしている子供等)自治体が子供たちに勉強する場を与えている支援をできればなど思っている。今後、情報が出次第、実施していきたい。

- ・ すでに実績のある、前田(利)会員が行っている事業 古本を特定の団体に送ると、団体所属の障がい者が提供された本を売り、売却金額がお給料にな

る。セントラルパークらしい事業として前田さんが行っている事業にクラブとして参加したい。一人何冊という、目標設定をし、東京セントラルパークで送った古本が 障害者の給与となり、いくらになったのか数値化していきたい。

・切手を持っていくと、世の中にいいことがある、(キリスト教の団体に寄付ができる) 古切手やカートリッジ、書き損じ葉書、を集めている団体がある。(杉並区) 当クラブが何に寄付をしているのか一覧表を作成し、引き継ぎをしっかりとる。その上で、寄付の意味があるのかをしっかりと精査して、実行していく。

・入会時、社会奉仕・職業奉仕に対して違和感があった。具体案が出たら、本気で社会奉仕活動をしなれないといけない。ロータリーの社会奉仕は本質 話、→若い人たちに継承していきたい。本気になってやっついていかないといけない。もっと、突っ込んだ本質の話をしなればいけない。

・今年で28回目ジャストリート、脈々と継承されている。セントラルパークでジャストリートを引き継いで行きたい。ロータリーが実施しているということを出し、公的力を借りずに、市民の力でやっているジャストリート、28年かけてやっと地域に根付いた社会奉仕活動を継承していきたい。地域に根付いている社会奉仕活動でジャストリート以外にも巻き込んでいくのも良い。他のクラブでやっていない、セントラルパーク独自コンテンツの継続。

・今年、地区幹事と社会奉仕委員会の地区幹事の会議を通して思ったこと。他クラブ、汗をかこう、体を使おう等、わかりやすい奉仕活動が多い、チャリティディナー、有名な和食・洋食、ライブ等、うちのクラブはそっち方面なのだろうなと思う。年末、忘年会があったら、そこにチャリティをぶつける等、小さくても続けられることが大事。

・杉並区との関わりの中で、①227号線計画道路(中野と杉並を通る道路)はもしかすると、今後ロータリー 話活動につながる案件を提案できるかもしれない。②増えている空き家の活用～建物の診断、90年以上の空き家などの活用をしていきたい。定額で借入をして、コミュニティや地域に貸し出したり、イベントを行うなど活動をしている。高次脳機能障害の人たちを雇用し、空き家の管理人をお任せ

する。

高次脳機能障害

http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/rikai/

・①弁護士会から、社会奉仕活動を義務付けられている。弁護士じゃないとできない社会奉仕活動を行っている(調停委員等) ②阿佐ヶ谷ジャストリート③日本を対象とした、奉仕活動を強化していきたい

・ジャストリート継承、当クラブは若い人も多いので、寄付だけで終わらない活動を実施したい。

・まずはポリオの活動をよく勉強して、しっかり寄付をします。

【会長まとめ】

今日もいろんな案が出ました。今期のスローガン“つなぐ!”を今期から来期につなげて行きたいと考えています。また、会員増強も含めた奉仕活動もして行きたい。

◆◆ 先回の例会より ◆◆



8月度ニコニコ大賞の安富会員



萱森地区幹事

2600地区(長野)松本城RCメーキャップの報告
長野で仕事があり、MCしたRCが当日ガバナー公式訪問例会で、当地区大会に参加していた2600地区ガバナーから乞われ、2580地区大会の様子を報告してきました。



安田ロータリー財団委員長

9/17「地区ロータリー財団セミナー」へ参加報告
11月「ロータリー財団月間」に因み、自クラブで
財団セミナーの卓話をするようにとの事で卓話を
予定しています。

世界ポリオデー ポリオ撲滅募金活動の
開催について

会長 榛村 浩一

幹事 阿部 亮介

阿佐谷ジャズストリート実行委員長 渡辺 功

—

10月23日の世界ポリオデーに因み、当クラブ
の活動として昨年度に続き10月21日・22日
開催の阿佐谷ジャズストリートにあわせ22日
(土)

9:00~18:00にポリオ撲滅募金・広報活動
を行います。この活動は イベントにお邪魔さ
せていただく形式となるため、ジャズストリート
実行委員会の要請に応じ、イベント受付等のお
手伝いを同時に行うことも本実施計画に含ま
れています。

また、本活動は、城北グループ4クラブとの共
同活動となります。

会員の皆様、御協力のほど、よろしくお願
いいたします。



◆◆◆ 先回の卓話より ◆◆◆



「ロータリーのお勉強」

地区制定案・決議案検討委員会委員
渡辺功一会員

例会日 月3回(火曜日) 12:30~13:30
例会場 ハイアットリージェンシー東京
会 長 榛村浩一 副会長 河東宗文
幹 事 阿部亮介 会報委員長 豊川奈帆
事務局 〒166-0004

東京都杉並区阿佐谷南 1-34-6 新東京会館 5F

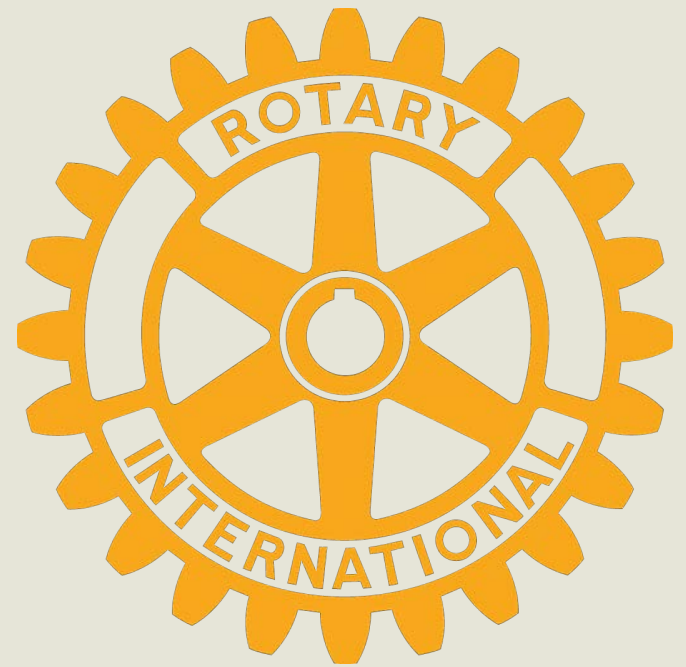
TEL (03) 3312-4959 FAX (03) 3312-4958

E-mail : info@tokyocentralpark-rc.com

<http://www.tokyocentralpark-rc.com/>

—事務局からのお知らせとお願い—

* 例会欠席の場合は、前の週の木曜日ま
でに事務局にご連絡下さい。



ロータリーのお勉強

[2022年9月27日 渡辺功一]

- メンバー

委員長 PG若林英博(麴町)、副委員長 原田實(江北)

ガバナー嶋村文男(東江戸川)、担当地区幹事 大澤一隆(江戸川中央)

PG水野正人(2020-23 審議会代表委員 東京)

土居岩生(お茶の水)、鈴木隆雄(江東)、津村政男(臨海東)、友野英三(武蔵野)、渡辺功一(セントラルパーク)

- 検討内容

制定案、決議案の各クラブへの提案要請

提案された両案の内容検討、正式提案の可否

採択された両案のクラブへの周知

他

制定案と決議案

- ・ 以前は立法案として(制定案と決議案)規定審議会で二つの審議を行っていたが2016年の規定審議会において改正され、制定案のみが3年に一度の規定審議会に上程され、決議案は毎年オンラインで決議審議会に投票される。

- ・ 制定案とは？

組織規定(RI定款、細則、標準RC定款)に変更を加える立法案クラブの制定案は、地区大会、地区立法案検討会において、地区内クラブの承認を受けなければならない。締め切りは規定審議会の開催年度の前年度12月31日まで。

- ・ 決議案とは？

理事会への意見を表明し、推奨を行う立法案

クラブの決議案は、地区大会、地区立法案検討会において、地区内クラブの承認を受けなければならない。締め切りは決議審議会開催の前年度の6月30日まで。

過去の規定審議会－1

3年に1度4月にシカゴにて開催

■2010年

4大奉仕が5大奉仕に(新世代奉仕が加わる)

■2013年

5大奉仕の新世代奉仕が青少年奉仕に名称変更

■2016年

* 定7条 会合 (祝祭日が例会の週にある場合、休会OK。細則で定めれば月2回でも例会OK)

* 定8条 会員身分 (善良さ、高潔さ、リーダーシップを示し、職業上また地域社会でよい評判、、、などで構成される。とあるが2013年度にあったRI定款第5条会員2節クラブ構成にあった有益な事業や専門職の所有者、共同経営者、法人役員、支配人、、、等6項目の条件は削除となった。つまり誰でもOK!?)

過去の規定審議会－2

* 定11条 理事および役員および委員会（委員会の部分が追加され7節で次の委員会を有すべき、1－クラブ管理運営 2－会員増強 3－公共イメージ 4－ロータリー財団 5－奉仕プロジェクト）

* 定12条 会費（細則で年会費を明記、細6条に年会費36万とし内規18条で入会金20万を納入すべきと明記する）

* 国際ロータリー細則 7条 規定審議会（3年に一度）とは別に 8条として決議審議会（毎年開催）が追加された

■2019年度

* 定9条 クラブの会員構成（2016年までの**職業分類**という文言が消え制限（同業種5名以上は不可）が削除）

* 定10条 出席（**メイクアップは同じ年度に**の文言が追加。従って前後14日、、、は削除。また例外を細則の規定でOK）

過去の規定審議会－3

* その他

- ・ローターアクトクラブがRI定款1条定義に加わる(立場を高める)
- ・事務総長はRIの経営責任者(2016年は執行責任者)

■ 2022年度

*定6条 五大奉仕部門

3-奉仕の第三部門である社会奉仕は、**地域社会における積極的平和を目指すことにより**、クラブ所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員がおこなうさまざまな取り組みから成るものである。**(赤字部が追加された)**

*定10条 出席 5節-出席規定の免除(85ルール)要件が満たされていれば幹事に通告でOK(理事会の承認は不要)

*国際ロータリー細則 18条 財務事項 人頭分担金

4年で12ドルの増額提案となる(以前は毎年2ドルのUPだった)

クラブ定款・細則・内規の位置づけ(改正)

■定款の改正(定款第19条 改正)

定款第19条 改正

第1節 改正の方法 本定款は規定審議会のみ改正される。(3年毎開催)

第2節 第2条と4条の改正 2条(クラブ名称)4条(クラブ所在地)は会員総会または臨時総会(定足数 $1/3 + 2/3$ 賛成)可決後 RI理事会の承認により改正。

■細則の改正(細則第11条 改正)

例会21日前に会員に通知、定足数 $1/3 + 2/3$ 賛成(例会決議でOK)
変更は定款と矛盾してはならないものとする。

■クラブ内規の改正(内規第30条 改正)

過半数の理事の出席する理事会において、その $2/3$ の賛成により改正。

ロータリーの 三つの義務

- 会費の納入
- 雑誌の購読
- 出席

会費

■定款 第12条 会費(2016に入会金及び会費を改正)

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

■細則第6条 会費(入会金と会費を改正)

本クラブの年会費は360,000円とする。、、、、、、

■内規18条 (入会金および会費)

入会金20万は入会承認に先んじて納入

年会費36万は 半年毎、7月1日及び1月1日に納入する。

■定款第15条 ロータリーの雑誌

第1節 購読義務 各会員は、機関雑誌を購読するものとする。

第2節 購読料 クラブが各会員から事前に徴収し、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

出席

■定款第7条 会合（2016年規定審議会で一部改正）

第1節 例会 a 細則に定められた日時に会合を開くものとする。(d 取消 祝日、またはその週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、他1年に4回まで、連続3回を超えてはならない。)ただし、少なくとも月2回、例会を行わなければならない。

■定款第10条 出席

第1節 a例会時間の60%の出席 他は同じ年度にメーキャップが必要（前後14日以内は削除）

第3節 出席規定の免除ロータリー一歴20年+年齢で85年以上あり出席免除の希望を書面にてクラブ幹事に通告。（理事会が承認した場合は削除2022）

■例外。細則は、定款第7条-会合、8条-会員身分、10条-出席、13条-会員身分の存続

に従わない規定を含めることができる。

会員身分の存続

■定款第13条 会員身分の存続 (2016年規定審議会で一部改正)

第3節 終結 会費不払 理事会の裁量に従い終結。

第4節 終結 欠席 各半期間で50%に達している、本クラブで 30%の出席に満たない、連続4回の欠席(メーキャップ無し)は理事会の裁量で終結。

第5節 他の原因による終結 本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、理事会の裁量で終結。指針となる原則は「四つのテスト」およびロータリークラブの会員として持つべき高い倫理基準とする。

※会員身分とは？ 定款第7条第1節 善良な成人であり、職業上また地域社会において良い世評を受けている者。

(2016年規定審議会で一部改正 定款第8条が追加 会員身分に関する規定の例外を設け 細則に含めることにより要件を優先できるようになった。)

ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

■定款第16条（全文）

会員は、会費を払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブの定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の文書を受けとったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

（2016年規定審議会で一部改正 入会金の文言を削除する）

ロータリーの幼年期-1

■1905年2月23日シカゴに、鋳山技師ガスターバス・ローア、石炭商シルヴェスター・シール、洋服屋のハイラム・ショーレー、弁護士のポール・ハリスにより一業種一人制のロータリー構想がまとまる。

■一ヶ月後3月23日にさらに5人加わり、クラブ名をシカゴロータリークラブとし、会長はシールと決め、9人のチャーターメンバーにより、シールがイニシエーションスピーチをする。

*身寄りのないポールは「友人として信頼して取引のできる仲間」を求めていた。同じ悩みをもつ同士が集まる。

■翌年1906年1月に定款・細則を定め、目的を 第1条-会員の業務上の利益を振興すること。第2条-社交クラブに伴う親睦その他望ましい事項を振興すること。と決める。

*会員同士の取引状況を記録し、毎例会で報告する。(6年間続く) 相手の利益を考えることにより 自分も儲けさせてもらう、という新しい原理が芽生える

ロータリーの幼年期-2

*この年ドナルド・カーターは「会員だけの互惠にとどまっていたのでは社会的存在意義がない」といい入会を断る。これを聞いたポール・ハリスは 早速第3条に「シカゴ市の利益を増進し 市民のなかに市に対する誇りと忠誠心を普及すること」と文言を追加し、ドナルド・カーターが入会する。

■ 1907年ポール・ハリス会長就任(3年目)

クラブをもっと充実させたい。シカゴ以外の他の地域にもクラブを作りたい。前年追加した定款第3条にもあるシカゴ市に対する奉仕を実行したい。この三つの理由により会長職を受ける。そして公衆便所の寄付！(社会奉仕活動第1号)

■ 翌1908年二人の重要人物の入会(アーサー・F・シェルドンとチェス・ペリー)

*チェス・ペリー 1910年～(32年間)幹事を努め、RI組織になってからも事務総長としてロータリーの骨格をつくる。ポール・ハリスは「ロータリーに於いて私は設計者で彼は建設者である」と語った。

*アーサー・F・シェルドン 奉仕の理念を導入する。

このとき初めて 他のクラブとは異なる独自の性格をもつ「奉仕する職業人のクラブ」となる。

アーサー・F・シェルドン 1

■略歴

* 1868年ミシガン州生まれ * 1902年シェルドン・ビジネス・スクール開校 * 1908年シカゴRC入会（入会后すぐに宣伝拡大委員長に就任したが、理詰めの論法が互恵派の輿論を買い罷免、これを機にポール・ハリスも会長辞任） * 1930年シカゴRC退会

■シェルドンの奉仕の理念とは

* 私たちがロータリーの身分を維持できるのも、例会に出られるのも、ひとえに自分の事業がうまくいっているからである。これは事業主の力量も大だが、従業員、取引業者、顧客、さらに その事業がその町の中で普遍的に営んでいけるのは同業者がいるおかげであることを忘れてはならない。

事業における人間関係

- * 事業上得た利益は、事業主のみのものではない。
- * 事業は、経営者、従業員、取引業者、同業者すべてによって支えられている。
- * これらに人々と利益を適正に配分すれば、自らの事業は継続し発展することを、自らの事業所で実証できる。
- * 自らの事業所でそれを実証することによって、業界全体の職業倫理が向上する。

アーサー・F・シェルドンー2

■シェルドン退会の理由は？（1908年～1930年退会）

* 1921年 ロータリアン数8万に比べ、シェルドン・スクール卒業生26万人。初期のロータリーで指導的役割を担っていたロータリアンのほとんどは、シェルドン・スクール出身。

* 「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」<He Profits Most Who Serves Best> 1911年ロータリー標語として承認。1920年頃から「超我の奉仕」<Service Above Self>がこれに代わって使われ始める。

* この頃イギリスを中心に シェルドンのモットーに含まれるProfitsという単語に対する拒否反応。（野蛮なアメリカ人の次元の低い言葉、、、）

* 1923年決議23-34で二つの標語が対等な形で奉仕理念として確定。

* 1927年 四大奉仕制定。（シェルドンの奉仕理念は四分の一の理念に格下げ）

ポール・ハリスの動向

* 1908年 シカゴRC ポール・ハリス会長2期目

アーサー・F・シェルドンとチェス・ペリーが入会 がその後派閥争い勃発！

拡大奉仕派(ポール、カーターら)少数派 **VS** 親睦互惠派(ラグルスら)多数派

結果 ポールは10月に会長辞任、ラグルスが会長に！

シェルドンも情報拡大委員長を解任。 ポールは他クラブ増強に熱意！

1908年11月サンフランシスコRCが二番目のクラブとして設立、その後オークランド、ロスアンゼルス、シアトルと次々に設立。

シカゴRC親睦互惠派が少数派になる。(ポールはシカゴRCをミカギッタのか!?)
奉仕の概念が確立

* 全米RC連合会の設立(1910. 8. 15~17の3日間 第1回年次大会、16クラブ)

初代会長ポール・ハリス、事務総長チェス・ペリー 晩餐会ではシェルドンのスピーチで

<He Profits Most Who Serves Best> 「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」

つまり全米RC連合会が後のRIの基礎となる！

ロータリーの樹

